

令和 6 年 1 1 月定例県議会

建設常任委員会説明資料

土 木 部

目 次

1 予算関係について

(1) 令和6年度熊本県補正予算について

令和6年度11月補正予算資料	1
令和6年度11月補正予算総括表	2
令和6年度熊本県一般会計補正予算（議案第1号）	
監理課	3
土木技術管理課	4
道路保全課	5
都市計画課	6
河川課	7
港湾課	9
住宅課	11
令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第2号）	
港湾課	10

(2) 令和6年度熊本県補正予算について（追号分）

令和6年度熊本県一般会計補正予算（議案第34号）

監理課	13
用地対策課	14
土木技術管理課	15
道路整備課	16
道路保全課	17
都市計画課	18
下水環境課	19
河川課	21
港湾課	23

砂防課	2 5
建築課	2 6
営繕課	2 7
住宅課	2 8
令和 6 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第 3 5 号）	
港湾課	2 4
令和 6 年度熊本県下水道事業会計補正予算（議案第 3 8 号）	
下水環境課	2 0
（3）令和 6 年度繰越明許費について	2 9
令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（議案第 1 号）	
令和 6 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第 2 号）	
令和 6 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（議案第 3 号）	
2 条例等関係について	
（1）熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について	
港湾課（議案第 1 5 号）	3 1 ～ 3 4
（2）工事請負契約の締結について	
都市計画課（議案第 1 8 号）	3 5 ～ 3 7
（3）工事請負契約の変更について	
営繕課（議案第 1 9 号）	3 9 ～ 4 0
（4）指定管理者の指定について	
港湾課（議案第 2 3 号）	4 1 ～ 4 2
住宅課（議案第 2 4 号）	4 3 ～ 4 4
（5）専決処分の報告及び承認について	
監理課（議案第 2 7 号）	4 5 ～ 4 6
道路保全課（議案第 2 8 号～第 3 2 号）	4 7 ～ 5 2

(6) 専決処分の報告について

営繕課（報告第2号）..... 53～54

住宅課（報告第3号）..... 55～56

令和6年度11月補正予算資料

(単位:千円)

区 分	一 般 会 計									特 別 会 計 等			合 計
	普 通 建 設 事 業			災 害 復 旧 事 業			投 資 的 経 費 計	消 費 的 経 費	一 般 会 計 計	投 資 的 経 費	消 費 的 経 費	特 別 会 計 等 計	
	補 助 事 業	県 単 事 業	直 轄 事 業	補 助 事 業	県 単 事 業	直 轄 事 業							
補 正 前 予 算 額	45,659,662	30,061,031	11,419,410	9,697,584	746,000		97,583,687	10,704,464	108,288,151	6,663,410	5,734,475	12,397,885	120,686,036
今 回 補 正 額	420	1,475,900		1,098,875	2,536		2,577,731	197,162	2,774,893	354	7,946	8,300	2,783,193
合 計	45,660,082	31,536,931	11,419,410	10,796,459	748,536		100,161,418	10,901,626	111,063,044	6,663,764	5,742,421	12,406,185	123,469,229

【各課別内訳】

(上段は今回補正額、下段は今回補正後の額)

監 理 課		122,192					122,192	25,679	25,679				25,679
								813,316	935,508				935,508
川 地 対 策 課								2,014	2,014				2,014
								90,272	90,272	1,000,000	101,000	1,101,000	1,191,272
土木技術管理課		96,068					96,068	2,657	2,657				2,657
								134,102	230,170				230,170
道路整備課	17,417,361	1,815,008	7,100,180				26,332,549	32,032	32,032				32,032
								834,740	27,167,289				27,167,289
道路保全課	420						420	30,918	31,338				31,338
	7,864,904	5,535,309			546,000		13,946,213	3,405,924	17,352,137				17,352,137
都市計画課	5,390,228	3,469,754					8,859,982	19,291	19,291				19,291
								636,635	9,496,617				9,496,617
下水環境課	401,826	119,164					520,990	4,326	4,326	354	958	1,312	5,638
								695,937	1,216,927	3,185,764	3,313,153	6,498,917	7,715,844
河 川 課		1,475,900		1,098,875	2,536		2,577,311	31,644	2,608,955				2,608,955
	6,452,429	14,578,086	2,393,530	10,796,459	202,536		34,423,040	728,021	35,151,061				35,151,061
港 湾 課	1,860,660	2,246,866	1,126,860				5,234,386	9,750	9,750		6,988	6,988	16,738
								1,498,171	6,732,557	2,478,000	2,328,268	4,806,268	11,538,825
砂 防 課	5,210,063	2,451,358	798,840				8,460,261	10,667	10,667				10,667
								333,265	8,793,526				8,793,526
建 築 課								13,204	13,204				13,204
	141,099	76,390					217,489	487,023	704,512				704,512
営 繕 課								7,042	7,042				7,042
		941,501					941,501	246,573	1,188,074				1,188,074
住 宅 課								7,938	7,938				7,938
	921,512	85,235					1,006,747	997,647	2,004,394				2,004,394
合 計	420	1,475,900		1,098,875	2,536		2,577,731	197,162	2,774,893	354	7,946	8,300	2,783,193
	45,660,082	31,536,931	11,419,410	10,796,459	748,536		100,161,418	10,901,626	111,063,044	6,663,764	5,742,421	12,406,185	123,469,229

令和6年度11月補正予算総括表

(単位：千円)

1 一般会計

課名		補正前予算額	今回補正額			合 計	今 回 補 正 額 の 財 源 内 訳			
			補 正 額	給与改定分	計		特 定 財 源			一般財源
							国支出金	地方債	その他	
監 理 課		909, 829		25, 679	25, 679	935, 508				25, 679
用 地 対 策 課		88, 258		2, 014	2, 014	90, 272				2, 014
土 木 技 術 管 理 課		227, 513		2, 657	2, 657	230, 170				2, 657
道 路 整 備 課		27, 135, 257		32, 032	32, 032	27, 167, 289				32, 032
道 路 保 全 課		17, 320, 799		31, 338	31, 338	17, 352, 137	420			30, 918
都 市 計 画 課		9, 477, 326		19, 291	19, 291	9, 496, 617				19, 291
下 水 環 境 課		1, 212, 601		4, 326	4, 326	1, 216, 927				4, 326
河 川 課		32, 542, 106	2, 577, 311	31, 644	2, 608, 955	35, 151, 061	978, 812	1, 525, 000	225	104, 918
港 湾 課		6, 722, 807		9, 750	9, 750	6, 732, 557				9, 750
砂 防 課		8, 782, 859		10, 667	10, 667	8, 793, 526				10, 667
建 築 課		691, 308		13, 204	13, 204	704, 512				13, 204
営 繕 課		1, 181, 032		7, 042	7, 042	1, 188, 074				7, 042
住 宅 課		1, 996, 456		7, 938	7, 938	2, 004, 394				7, 938
合 計		108, 288, 151	2, 577, 311	197, 582	2, 774, 893	111, 063, 044	979, 232	1, 525, 000	225	270, 436

2 港湾整備事業特別会計

港湾課	4,051,199		6,988	6,988	4,058,187			6,988	
-----	-----------	--	-------	-------	-----------	--	--	-------	--

3 臨海工業用地造成事業特別会計

港湾課	748,081				748,081				
-----	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

4 用地先行取得事業特別会計

用地対策課	1,101,000				1,101,000				
-------	-----------	--	--	--	-----------	--	--	--	--

5 下水道事業会計

下水環境課	6,497,605		1,312	1,312	6,498,917			1,312	
-------	-----------	--	-------	-------	-----------	--	--	-------	--

土木部合計	120,686,036	2,577,311	205,882	2,783,193	123,469,229	979,232	1,525,000	8,525	270,436
-------	-------------	-----------	---------	-----------	-------------	---------	-----------	-------	---------

令和6年度11月補正予算

監理課 (一般會計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明				
					特 定 財 源			一般財源					
					国支出金	地 方 債	そ の 他						
P 3 3	建 設 業 指 導 監 督 費	77,640		77,640					【債務負担行為の設定】 建設産業若手人材確保対策事業 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>24,000</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	24,000
	年 度	限 度 額											
7	24,000												
	建 設 産 業 支 援 事 業 費	52,430		52,430									

令和 6 年 度 11 月 補 正 予 算

土木技術管理課（一般会計）

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明				
					特 定 財 源			一般財源					
					国支出金	地 方 債	そ の 他						
P 3 3	土 木 総 務 費	227,513		227,513					【債務負担行為の設定】 建設単価調査業務 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>32,026</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	32,026
	年 度	限 度 額											
	7	32,026											
	建 設 単 価 調 査 費	580		580									
土 木 技 術 管 理 課 計		227,513		227,513									

令和6年度11月補正予算

道路保全課（一般会計）

（単位：千円）

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明				
					特 定 財 源			一般財源					
					国支出金	地 方 債	そ の 他						
P 3 3	道 路 維 持 費	5, 897, 317		5, 897, 317					【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 大津植木線（合志市）外10箇所 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>276, 000</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	276, 000
	年 度	限 度 額											
	7	276, 000											
	単 県 道 路 修 繕 費	4, 273, 363		4, 273, 363									
道 路 新 設 改 良 費	9, 718, 626		9, 718, 626					【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 国道443号（八代市）外18箇所 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>475, 000</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	475, 000	
年 度	限 度 額												
7	475, 000												
道 路 舗 装 費	2, 164, 075		2, 164, 075										
道 路 保 全 課 計		17, 320, 799		17, 320, 799									

都市計画課 (一般会計)

都市計画課 (一般会計)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明				
						特 定 財 源			一般財源					
						国支出金	地 方 債	そ の 他						
P 3 4	都 市 公 園 費		619,569		619,569					【債務負担行為の設定】 鞠智城PR事業 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>18,000</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	18,000
	年 度	限 度 額												
	7	18,000												
	都 市 公 園 整 備 事 業 費		639,585		639,585									
都 市 計 画 課 計			9,477,326		9,477,326									

令和6年度11月補正予算

河川課（一般会計）

（単位：千円）

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明			
					特 定 財 源							
					国支出金	地 方 債	そ の 他					
P 2 1 P 3 4	河 川 海 岸 総 務 費	8, 519, 886	395, 900	8, 915, 786		380, 000		15, 900				
	河 川 掘 削 事 業 費	2, 782, 000	395, 900	3, 177, 900		380, 000		15, 900	台風第10号により河川に堆積した土砂の除去に伴う事業費の増 氷川（八代市）外22箇所 【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 井芹川（熊本市）外1箇所 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>90, 000</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7
年 度	限 度 額											
7	90, 000											
P 2 1	河 川 改 良 費	13, 575, 073	1, 080, 000	14, 655, 073		1, 037, 000		43, 000				
	単県河川等災害関連事業費	3, 121, 000	1, 080, 000	4, 201, 000		1, 037, 000		43, 000	国庫補助災害復旧事業の対象とならない復旧等に伴う事業費の増 【令和2年7月豪雨】790, 000 【台風第10号等】290, 000			
土 木 費 計		22, 644, 522	1, 475, 900	24, 120, 422		1, 417, 000		58, 900				
P 2 7 P 3 3	河 川 等 補 助 災 害 復 旧 費	9, 697, 584	1, 098, 875	10, 796, 459	978, 812	106, 000		14, 063				
	市 町 村 災 害 復 旧 費 指 導 監 督 事 務 費	72, 414	39, 555	111, 969	39, 555				過年発生分の市町村公共土木施設災害復旧事業に係る指導監督事務費の増			
	過 年 発 生 国 庫 補 助 災 害 復 旧 費	7, 494, 790	1, 059, 320	8, 554, 110	939, 257	106, 000		14, 063	公共土木施設の過年発生分の補助災害復旧費 【債務負担行為の設定】 庁用自動車賃借 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>11, 022</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7
年 度	限 度 額											
7	11, 022											

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算

河 川 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 2 7	河 川 等 単 県 災 害 復 旧 費		200,000	2,536	202,536		2,000		536	台風第10号により被災した公共土木施設の 小規模な復旧に伴う事業費
		現年発生災害復旧工事費		2,536	2,536		2,000		536	
災 害 復 旧 費 計			9,897,584	1,101,411	10,998,995	978,812	108,000		14,599	
河 川 課 計			32,542,106	2,577,311	35,119,417	978,812	1,525,000		73,499	

令和6年度11月補正予算

港 灣 課 (一 般 會 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明				
					特 定 財 源			一般財源					
					国支出金	地 方 債	そ の 他						
P 3 4	港 湾 建 設 費	4, 991, 492		4, 991, 492					【債務負担行為の設定（ゼロ県債）】 単県港湾維持浚渫事業 熊本港（熊本市）外3港 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>1, 220, 000</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	1, 220, 000
	年 度	限 度 額											
7	1, 220, 000												
	単 県 港 湾 整 備 事 業 費	1, 723, 060		1, 723, 060									
港 湾 課 計		6, 722, 807		6, 722, 807									

港灣課 (港灣整備事業特別會計)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明												
					特 定 財 源																
					国支出金	地 方 債	そ の 他														
P 3 7	施 設 管 理 費	915, 816		915, 816					【債務負担行為の設定】 八代港国際旅客船拠点管理運営業務 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>60, 185</td></tr><tr><td>8</td><td>60, 185</td></tr><tr><td>9</td><td>60, 185</td></tr></table> 庁舎等管理業務 <table><tr><td>年 度</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>7</td><td>13, 014</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	60, 185	8	60, 185	9	60, 185	年 度	限 度 額	7	13, 014
	年 度	限 度 額																			
	7	60, 185																			
8	60, 185																				
9	60, 185																				
年 度	限 度 額																				
7	13, 014																				
港 湾 課 計		4, 051, 199		4, 051, 199																	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算

住 宅 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明												
					特 定 財 源			一般財源													
					国支出金	地 方 債	そ の 他														
P 3 4	住 宅 管 理 費	1,067,298		1,067,298					【債務負担行為の設定】 公営住宅管理運営業務 <table><tr><th>年 度</th><th>限 度 額</th></tr><tr><td>7</td><td>862,186</td></tr><tr><td>8</td><td>862,186</td></tr><tr><td>9</td><td>862,186</td></tr><tr><td>10</td><td>862,186</td></tr><tr><td>11</td><td>862,186</td></tr></table>	年 度	限 度 額	7	862,186	8	862,186	9	862,186	10	862,186	11	862,186
	年 度	限 度 額																			
	7	862,186																			
8	862,186																				
9	862,186																				
10	862,186																				
11	862,186																				
	公 営 住 宅 維 持 管 理 費	922,375		922,375																	
住 宅 課 計		1,996,456		1,996,456																	

令和 6 年 度 11 月 補 正 予 算

監 理 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 7 7	土 木 総 務 費	832,189	23,856	856,045				23,856	
	職 員 給 与 費	515,206	11,687	526,893				11,687	職員給与改定分
	公物・広告物管理指導費	84,338	12,169	96,507				12,169	会計年度任用職員給与改定分
P 7 7	建 設 業 指 導 監 督 費	77,640	1,823	79,463				1,823	
	建 設 業 費	24,634	1,823	26,457				1,823	会計年度任用職員給与改定分
監 理 課 計		909,829	25,679	935,508				25,679	

用地対策課 (一般会計)

用地対策課 (一般会計)

[illegible]

令和6年度11月補正予算

土木技術管理課 (一般會計)

(単位:千円)

[illegible]

道路整備課 (一般会計)

[illegible]

令和6年度11月補正予算

道路保全課 (一般會計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 7 9	道 路 橋 り ょ う 総 務 費	1,158,856	31,338	1,190,194	420			30,918	
	職 員 給 与 費	798,977	30,078	829,055				30,078	職員給与改定分
	道 路 管 理 費	16,784	840	17,624				840	会計年度任用職員給与改定分
	指 導 監 督 事 務 費	11,700	420	12,120	420				会計年度任用職員給与改定分
道 路 保 全 課 計		17,320,799	31,338	17,352,137	420			30,918	

都市計画課 (一般会計)

都市計画課 (一般会計)

説明書の ページ	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 7 8	景 観 整 備 費	35,124	1,260	36,384				1,260	
	景 観 整 備 推 進 費	35,124	1,260	36,384				1,260	会計年度任用職員給与改定分
P 8 2	都 市 計 画 総 務 費	1,001,267	18,031	1,019,298				18,031	
	職 員 給 与 費	308,429	18,031	326,460				18,031	職員給与改定分
都 市 計 画 課 計		9,477,326	19,291	9,496,617				19,291	

令和6年度11月補正予算

下水環境課 (一般會計)

(単位:千円)

[illegible]

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算

下水環境課 (下水道事業会計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 1 1 5) P 1 2 3	(収 益 的 支 出) 熊 本 北 部 流 域 水 道 管 理 費	2, 076, 430	672	2, 077, 102			672		
	職 員 給 与 費 (賞 与 引 当 金 以 外)	26, 769	672	27, 441			672		職員給与改定分
	(収 益 的 支 出) 球 磨 川 上 流 域 水 道 管 理 費	533, 289	140	533, 429			140		
	職 員 給 与 費 (賞 与 引 当 金 以 外)	9, 202	140	9, 342			140		職員給与改定分
	(収 益 的 支 出) 八 代 北 部 流 域 水 道 管 理 費	639, 090	146	639, 236			146		
	職 員 給 与 費 (賞 与 引 当 金 以 外)	9, 443	146	9, 589			146		職員給与改定分
	(資 本 的 支 出) 熊 本 セ ミ コ ン 特 定 公 共 水 道 建 設 費	59, 368	354	59, 722			354		
	職 員 給 与 費 (賞 与 引 当 金 以 外)	14, 876	354	15, 230			354		職員給与改定分
下 水 環 境 課 計		6, 497, 605	1, 312	6, 498, 917			1, 312		

令和 6 年 度 11 月 補 正 予 算

河川課 (一般會計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 8 0	河 川 海 岸 総 務 費	8,519,886	31,644	8,551,530			225	31,419	
	職 員 給 与 費	236,625	27,287	263,912				27,287	職員給与改定分
	河 川 管 理 費	451,632	401	452,033				401	職員給与改定分
	ダ ム 管 理 運 営 費	305,288	3,956	309,244			225	3,731	職員・会計年度任用職員給与改定分
河 川 課 計		32,542,106	31,644	32,573,750			225	31,419	

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算

港 湾 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 8 1	港 湾 管 理 費	350, 878	8, 071	358, 949				8, 071	
	職 員 給 与 費	251, 808	8, 071	259, 879				8, 071	職員給与改定分
P 8 1	空 港 管 理 費	407, 997	1, 679	409, 676				1, 679	
	空 港 管 理 費	407, 997	1, 679	409, 676				1, 679	会計年度任用職員給与改定分
港 湾 課 計		6, 722, 807	9, 750	6, 732, 557				9, 750	

令和6年度11月補正予算

港灣課 (港灣整備事業特別會計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 1 0 5 }	施 設 管 理 費	915,816	6,988	922,804			6,988		
P 1 0 8	施 設 管 理 費	552,816	6,988	559,804			6,988		職員・会計年度任用職員給与改定分
港 湾 課 計		4,051,199	6,988	4,058,187			6,988		

令和6年度11月補正予算

砂 防 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

[illegible]

建築課 (一般會計)

建築課 (一般會計)

説明書の ページ	目 名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 7 7	土 木 総 務 費	403,911	11,944	415,855				11,944	
	職 員 給 与 費	364,591	11,944	376,535				11,944	職員給与改定分
P 7 8	建 築 指 導 費	287,397	1,260	288,657				1,260	
	建 築 基 準 行 政 費	126,255	1,260	127,515				1,260	会計年度任用職員給与改定分
建	築 課 計	691,308	13,204	704,512				13,204	

令和6年度11月補正予算

當 繕 課 (一 般 會 計)

(単位:千円)

[illegible]

令和 6 年 度 1 1 月 補 正 予 算

住 宅 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 8 3	住 宅 管 理 費		1,067,298	7,098	1,074,396				7,098	
		職 員 給 与 費	124,155	2,901	127,056				2,901	職員給与改定分
	公 営 住 宅 維 持 管 理 費		922,375	4,197	926,572				4,197	会計年度任用職員給与改定分
P 8 3	住 宅 建 設 費		929,158	840	929,998				840	
		公 営 住 宅 建 設 費	10,464	840	11,304				840	会計年度任用職員給与改定分
住 宅 課 計			1,996,456	7,938	2,004,394				7,938	

令和6年度繰越明許費

1 令和6年度熊本県一般会計補正予算(議案第1号)

(単位:千円)

款	項	既設定金額	追加設定金額	累計	説明
衛生費			20,000	20,000	
	環境衛生費		20,000	20,000	下水環境課
農林水産業費			363,901	363,901	
	農地費		363,901	363,901	下水環境課
土木費		15,292,845	45,436,940	60,729,785	
	土木管理費	115,000	981,651	1,096,651	建築課、営繕課
	道路橋りょう費	7,184,269	16,072,592	23,256,861	道路整備課、道路保全課
	河川海岸費	2,134,000	22,371,296	24,505,296	河川課、砂防課
	港湾費	1,106,300	1,606,834	2,713,134	港湾課
	都市計画費	4,753,276	3,458,937	8,212,213	都市計画課
	住宅費		945,630	945,630	住宅課
災害復旧費			10,741,771	10,741,771	
	土木災害復旧費		10,741,771	10,741,771	河川課
合計		15,292,845	56,562,612	71,855,457	

2 令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(議案第2号)

(単位:千円)

款	項	既設定金額	追加設定金額	累計	説明
土木費		890,000	148,000	1,038,000	
	港湾費	890,000	148,000	1,038,000	港湾課

3 令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(議案第3号)

(単位:千円)

款	項	既設定金額	追加設定金額	累計	説明
土木費		675,000	60,000	735,000	
	港湾費	675,000	60,000	735,000	港湾課

合計	16,857,845	56,770,612	73,628,457	(単位:千円)
----	------------	------------	------------	---------

第 15 号

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例

熊本県港湾管理条例（昭和41年熊本県条例第42号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「前条第1号ウ」を「前条第1号ア（八代港の港湾施設のうち国際旅客船拠点にあるもの（県有の施設に限る。）の区域に限る。）及びウ」に改める。

「寄港日1平方メートル（法第1条の1第1項に規定する国際旅客船の寄港する日をいう。以下同じ。）」	7700	照明設備を使用する場合は、実費を別途徴収する。
寄港日1平方メートル以外のトル当たり1日につき	990	

別表第1中

を

寄港日1平方メートル（法第1条の1第1項に規定する国際旅客船の寄港する日をいう。以下同じ。）	7700	面積が1平方メートルに満たない場合又は面積に1平方メートル未満の端数がある場合は、その満たない面積又はその端数の面積を1平方メートルとして計算する。以下
--	------	--

「コンテナ置」	「コンテナ置」
貨物の荷	貨物の荷
さばきを行	さばきを行
うため	うため

の区域で知事が定めるもの	
--------------	--

に、

客船の寄港する日をいう。以下同じ。)			下この表において同じ。 2 照明設備を使用する場合、実費を別途徴収する。
寄港日以外の日	1平方メートル当たり1日につき		
		990	

コンテナの蔵置	
貨物の荷	その他の使用
さばきを行うための区域で知事が定めるもの	

を

の蔵コンテナ1個当たり1日までのにつき	7700	1	底面積が160平方メートルのコンテナをコンテナ1個として計算する。
使用1平方メートル当たり1日までのにつき	396	2	面積が1平方メートルに満たない場合又は面積に1平方メートル未満の端数がある場合は、その満たない面積又はその端数の面積を1平方メートルとして計算する。以下この表において同じ。 3 附属の電気施設を使用する場合は、実費（冷凍電源設備にあっては、実費にコンセント1口当たり1時間までごとにつき17円60銭を加算した額）を別途徴収する。

コンテナ1個当たり1日までのにつき	7700	1	底面積が160平方メートルのコンテナをコンテナ1個として計算する。
-------------------	------	---	-----------------------------------

1 平方メートル当たり 1 日までごと につき	3 9 6 2	2 附属の電気施設を使用する場合は、実費（冷凍電源設備にあっては、実費にコンセント1口当たり1時間までごとき17円60銭を加算した額）を別途徴収する。
-------------------------------	---------	---

に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、令和7年2月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、同表の改正規定の施行の日以後の許可に係る使用料について適用し、同日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。
(提案理由)

八代港国際旅客船拠点の指定管理者に港湾施設の利用に係る料金を收受させることができるようにするため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

概 要

港湾課

1 条例の名称
熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例

2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）
八代港国際旅客船拠点の指定管理者に港湾施設の利用に係る料金を収受させることができるようにする等のため、関係規定を整備する必要がある。

3 内容
（1）指定管理者に係る料金を収受させることができる港湾施設に、八代港国際旅客船拠点の県有施設を追加する。（第18条関係）
（2）その他規定の整理を行う。（別表第1関係）
（3）この条例は、公布の日から施行する。ただし、（2）は、令和7年2月1日から施行する。
（4）所要の経過措置を定める。（附則第2項関係）

第 18 号

工事請負契約の締結について

南部幹線防災・安全交付金（街路）P1 橋脚工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 南部幹線防災・安全交付金（街路）P1 橋脚工事
- 2 工 事 内 容 橋梁下部工
- 3 工 事 場 所 八代市建馬町地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年3月19日まで
- 5 契 約 金 額 1,490,500,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市東区山ノ内二丁目3番72号

オリエンタル白石・藤永組・中山建設特定建設工事共同企業体

代表者 オリエンタル白石株式会社 熊本営業所 所長 石井清文

7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

南部幹線防災・安全交付金（街路）P1 橋脚工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	土木一式工事	
共同企業体の構成員数	3 者	
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構成員 2 及び 3
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	土木一式工事の総合評定値が 1，10 点以上。	A 1
営業所の所在地	九州地域内に営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成 22 年度（2010 年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の土木一式工事で、橋梁下部工のニューマチックケーソン工法工事（1 基当たり作業室面積が 104m ² 以上に限る）の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20% 以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	・構成員 2 平成 22 年度（2010 年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の土木一式工事で、土木構造物の基礎工事（道路橋示方書（H29.7.21 付国都街第 45 号、国道第 23 号）に規定されている直接基礎を除く基礎形式）の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20% 以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。） ・構成員 3 なし
配置予定技術者に 関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。	・構成員 2 平成 22 年度（2010 年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。 ・構成員 3 なし
施 工 経 験	資 格 等	土木一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
	そ の 他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者。

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、安全確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、橋梁下部工工事において、「安全確保」と「品質確保」及び「施工上の課題対応」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算出した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 = 技術評価点 (標準点 + 加算点 + 施工体制評価点) / 入札価格
 ※標準点 59 点、加算点 41 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点
 ※評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。(小数点以下 5 位を四捨五入)

評価項目	評価内容
安全確保に関する提案	① 高圧室内業務の作業員の負担軽減に関する提案 ② 資機材搬出入時の近隣の住民かつ施設利用者に対する安全確保に関する提案
品質確保に関する提案	③ 場所打ちコンクリートの打込み又は締固めに関する提案 ④ 場所打ちコンクリートの養生方法に関する提案
施工上の課題対応に関する提案	⑤ ケーソンの傾斜防止に関する提案 ⑥ 現場周辺への騒音の軽減に関する提案

3 開札及び総合評価結果 (価格の単位：円)

業 者 名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
オリエンタル白石・藤永組・中山建設特定建設工事共同企業体	119.65	1,355,000,000	8.8303	[落札]
日本ピーエス・福岡建設・八代港湾工業特定建設工事共同企業体	101.03	1,380,000,000	7.3210	
予 定 価 格 (税抜き)		低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	1,288,628,360	
失格判断基準価格 (税抜き)	1,233,717,360	開 札 日	令和6年10月4日	

第 19 号

工事請負契約の変更について

令和5年9月熊本県議会定例会において議決された第一高校長寿命化改修（第一期）工事請負契約のうち、契約金額「957,000,000円」を「1,030,868,045円」に変更することとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、契約金額を変更する必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。

第 19 号

工事請負契約の変更について

概 要

営繕課

内 容	
工 事 名	第一高校長寿命化改修 (第一期) 工事
工 事 内 容	(1) 普通教室棟の改修 鉄筋コンクリート造、地上4階建て、延べ面積3,541平方メートル (2) クラズバハウス棟の改修 鉄骨造、地上2階建て、延べ面積720平方メートル (3) 上記(1)及び(2)に伴う薬品庫の解体 鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ面積9平方メートル
工 事 場 所	熊本市中央区古城町3番1号地内
請 負 契 約 締 結 日	令和5年10月6日
請 負 業 者	熊本市東区尾ノ上四丁目20番11号 竹内・坂口建設工事共同企業体 代表者 株式会社竹内工務店 代表取締役 竹内浩二
契 約 工 期	契約締結日の翌日から令和7年2月14日まで
変更契約金額	957,000,000円 を 1,030,868,045円 に変更 (増額 73,868,045円)
変 更 理 由	金額の変更理由(主な理由) ・最新資材単価への変更に伴う増額 ・想定より躯体劣化が進んでいたことによる劣化補修範囲や工法等の変更に伴う増額

第 23 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
八代港国際旅客船 拠点	熊本市東区佐土原 一丁目16番37 号	株式会社緑研 代表取締役 佐土 原博	令和7年4月1日か ら令和10年3月3 1日まで

(提案理由)

熊本県港湾管理条例（昭和41年熊本県条例第42号）第16条第1項の規定に基づき、八代港国際旅客船拠点の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

八代港国際旅客船拠点指定管理候補者の選定について

1 選定の経緯

募集要項の配布	令和6年 9月27日～10月18日
募集に係る説明会の実施	令和6年10月 3日
申請書の受付	令和6年 9月27日～10月18日
指定管理候補者選考委員会の開催	令和6年10月30日
指定管理者制度運営会議の開催	令和6年10月31日

2 選定理由

八代港国際旅客船拠点に求められる施設の管理運営業務の内容を満たしており、安定的な運営が可能な財政的基礎を有し、施設の維持管理の取組内容も充実していることが選考委員会で評価を得たことを踏まえ、株式会社緑研を指定管理候補者として選定することとした。

[指定管理候補者の提案価格]

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
60,000	60,000	60,000

3 指定管理候補者選考委員会による審査結果等

申請状況	株式会社緑研
選考に当たった の基本的な考え 方	- 施設の管理運営に民間の能力を活用することで、県民サービスの向上及び経費節減等を図ることとし、以下に掲げる基準により審査を行った。 - 住民の平等な利用の確保 - 当該施設の効用の最大限の発揮 - 管理に係る経費の縮減 - 管理に必要な人員及び財政的基盤の有無 - 災害、事故、防疫等発生時における体制及び対応
選考委員会からの 意見	- 八代港国際旅客船拠点の指定管理候補者として株式会社緑研が適当。 - 株式会社緑研の提案内容は、八代港国際旅客船拠点に求められる施設の管理運営業務の内容を満たしており、安定的な運営が可能な財政的基礎を有し、施設の維持管理の取組内容も充実していることを評価した。 【申請者の得点状況】 399点(満点：500点)

(参考) 指定管理候補者選考委員会委員氏名等 (◎が委員長)

◎ 竹内 裕希子	(熊本大学大学院先端科学研究部 教授)
金 洙列	(熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 准教授)
甲斐 郁子	(税理士)
関 智弘	(熊本県立大学総合管理学部 准教授)
今井 英雄	(一般社団法人熊本県貿易協会 業務執行理事)

第 2 4 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

熊本県知事 木 村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県営住宅及び 共同施設並びに熊 本県営改良住宅及 び地区施設	熊本市中央区辛島 町 6 9 番地	熊本県営住宅管理 センター共同企業 体 代表者 一般社団 法人熊本県賃貸住 宅経営者協会 代表理事 川口雄一郎	令和 7 年 4 月 1 日か ら令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

熊本県営住宅条例（昭和 3 5 年熊本県条例第 1 1 号）第 4 4 条（同条例第 4 6 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、熊本県営住宅及び共同施設並びに熊本県営改良住宅及び地区施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

指定管理者の指定について

概 要

住宅課

熊本県営住宅等指定管理候補者の選定について

1 選定の経緯

募集要項の配布	令和6年9月20日～10月18日
募集に係る説明会の実施	令和6年9月30日
申請書の受付	令和6年10月1日～10月18日
指定管理候補者選考委員会の開催	令和6年10月30日
指定管理者制度運営会議の開催	令和6年10月31日

2 選定理由

県営住宅運営に関する専門的能力を有し、主に、安定的な管理運営が可能となる人的な体制が整っていると選定委員会で評価を得たことを踏まえ、熊本県営住宅管理センター共同企業体を指定管理候補者として選定することとした。

[指定管理候補者の提案価格]

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
862,184.4	862,184.4	862,184.4	862,184.4	862,184.4

3 指定管理候補者選考委員会による審査結果等

申請状況	・熊本県営住宅管理センター共同企業体（3者で構成） 施設の管理運営に民間の能力を活用することで、県民サービスの向上や経費の節減等を図ることとし、以下に掲げる基準により審査を行った。 ・住民の平等な利用の確保 ・施設の効用の最大限の発揮 ・管理経費の縮減 ・管理を安定して行う人的、財政的基礎 ・施設の設置目的を達成するために必要な事項
選考に当たった基本的な考え方	指定管理候補者として、熊本県営住宅管理センター共同企業体が適当。 ・熊本県営住宅管理センター共同企業体の提案内容は、これまでの指定管理者としての経験を踏まえ、地域コミュニティの活性化など県営住宅等を取り巻く課題に取り組み意欲が感じられ、これらの点を評価した。 【申請者の得点状況】 熊本県営住宅管理センター共同企業体：437点（満点：500点）
選考委員会からの意見	

(参考) 指定管理候補者選考委員会委員氏名等

(◎が委員長)

◎重石 光弘 (熊本大学大学院先端科学研究部教授)
甲斐 郁子 (税理士)
坂本 公一 (熊本県社会福祉協議会常務理事)
鄭 一止 (熊本県立大学環境共生学部准教授)
森高 啓喜 (弁護士)

※ 委員長以外は50音順

第 27 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 35 号

和解 及び 損害賠償額の決定 について

令和6年9月2日に判明した、熊本県が賃借したレンタカーの破損に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年11月5日専決

熊本県知事 木 村 敬

和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
株式会社カセル	44,220円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

専決処分の報告及び承認について

監理課

和解及び損害賠償額の決定について

- 1 事実発生日
令和6年9月2日
- 2 過失割合
県：相手方＝100：0
- 3 損害額及び賠償額
44,220円
- 4 状況
令和6年4月1日から令和6年9月30日までのレンタカー賃貸借契約において、当該車両のリアバンパーの一部を破損し、契約の相手方から損害賠償金の支払いを求められたもの

第 28 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 29 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年10月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和6年4月7日 一般国道221号 人吉市大畑地内 段差	個 人 (車両所有者)	2,096円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 29 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木村 敬

専第 30 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年10月30日専決

熊本県知事 木村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和6年5月1日 一般国道325号 菊池郡大津町大字杉水地 内 落 枝	個 人 (車両所有者)	381,271円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 30 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 31 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年10月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和6年6月29日 一般県道原植木線 菊池市泗水町住吉地内 穴ぼこ	個 人 (車両所有者)	6,000円	当事者双方は、今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 31 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 32 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年10月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和6年6月29日 一般県道原植木線 菊池市泗水町住吉地内 穴ぼこ	個 人 (車両所有者)	8,052円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 32 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 33 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年10月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和6年7月15日 一般県道小鶴原女木線 八代市坂本町西部は地内 落石	個 人 (車両所有者)	11,557円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

専決処分の報告及び承認について（議案第28号～32号）

概 要

道路保全課

No	議案 番号	事故の 原因	日 時	場所及び路線名	損害額 (円)	賠償割合 (道路管理者)	賠償額 (円)	事故の状況
1	28	段差	令和6年4月7日 午前7時頃	人吉市大畑地内 一般国道221号	6,985	3割	2,096	被害者が、一般国道221号を宮崎県えびの市方面から球磨郡錦町方面に向けて、軽四輪乗用自動車で運転進行中、進路前方の橋梁部と車道との境界に生じていた段差に衝突し、右前輪を損傷したものの。
2	29	落枝	令和6年5月1日 午前10時30分頃	菊池郡大津町大字杉水地内 一般国道325号	381,271	10割	381,271	被害者が、一般国道325号を菊池市旭志方面から菊池郡大津町方面に向けて、軽四輪乗用自動車で運転進行中、進行方向左側の歩道上に生育していた街路樹から落下した枝が車両に直撃し、ボンネット等を損傷したものの。
3	30	穴ぼこ	令和6年6月29日 午後1時30分頃	菊池市泗水町住吉地内 一般県道原植木線	20,000	3割	6,000	被害者が、一般県道原植木線を菊池市旭志川辺方面から菊池市泗水町永方面に向けて、普通乗用自動車で運転進行中、進路前方に生じていた穴ぼこに落輪し、左前輪を損傷したものの。
4	31	穴ぼこ	令和6年6月29日 午後3時30分頃	菊池市泗水町住吉地内 一般県道原植木線	26,840	3割	8,052	被害者が、一般県道原植木線を菊池市旭志川辺方面から菊池市泗水町永方面に向けて、普通乗用自動車で運転進行中、進路前方に生じていた穴ぼこに落輪し、左前後輪を損傷したものの。
5	32	落石	令和6年7月15日 午前5時30分頃	八代市坂本町西部は地内 一般県道小鶴原女木線	38,522	3割	11,557	被害者が、一般県道小鶴原女木線を八代市坂本町深くい方面から八代市坂本町西部ろ方面に向けて、軽四輪乗用自動車で運転進行中、進路前方の道路上に落下していた石を乗り越えて通過した際、車底部が衝突し、マフラーを損傷したものの。

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 38 号

工事請負契約の変更について

令和6年2月熊本県議会定例会において議決された熊本工業高校実習棟（第三期）改築工事請負契約のうち、契約金額「1,426,041,098円」を「1,453,212,879円」に変更することとする。

令和6年11月8日専決

熊本県知事 木 村 敬

工事請負契約の変更について

概 要

営繕課

内 容	
工 事 名	熊本工業高校実習棟 (第三期) 改築工事
工 事 内 容	(1) 実習棟 (土木科・インテリア科) 木造一部鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積 3, 0 0 4 平方メートル (2) 中央渡り廊下 木造、地上2階建て、延べ面積773平方メートル (3) その他渡り廊下 鉄骨造、平屋建て、延べ面積100平方メートル
工 事 場 所	熊本市中央区上京塚町5番1号地内
請 負 契 約 締 結 日	令和5年2月28日
請 負 業 者	熊本市中央区坪井六丁目38番15号 建吉・新規・三ツ矢建設工事共同企業体 代表者 株式会社建吉組 代表取締役 笹原健嗣
契 約 工 期	契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
変更契約金額	1, 4 2 6, 0 4 1, 0 9 8 円 を 1, 4 5 3, 2 1 2, 8 7 9 円 に変更 (増額 27, 1 7 1, 7 8 1 円)
変 更 理 由	金額の変更理由(主な理由) ・木工事における部材の追加や建物接続部分の形状等の変更 に伴う増額

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 39 号

訴えの提起について

県営住宅の明渡請求及び延滞家賃等の支払請求について、次のように訴え（和解を含む。）を提起することとする。

令和6年11月12日専決

熊本県知事 木 村 敬

1 当事者

原告 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 木 村 敬

被告 個人（7人）

2 事件名 県営住宅明渡し及び延滞家賃等支払請求事件

3 事件の内容

被告らは、県営住宅の家賃を延滞しているため、公営住宅法（昭和26年法律第193号）第32条第1項に基づく県営住宅の明渡し及び延滞家賃等の支払を求めるものである。

4 請求の趣旨

- (1) 被告らは、原告に対し、県営住宅を明け渡せ。
 - (2) 被告らは、延滞家賃及び訴状の送達日以降県営住宅の明渡し済みに至るまで1か月につき家賃相当額の割合による金員を支払え。
 - (3) 訴訟費用は、被告らの負担とする。
- との判決及び仮執行の宣言を求める。

5 訴え遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

専決処分の報告について

住宅課

県営住宅家賃滞納者等に対する県営住宅の明渡し請求等に係る訴えの提起
県営住宅家賃を滞納している入居者等に対し、県営住宅の明渡し、滞納家賃等（損害金を
含む）の支払を求める訴えを熊本地方裁判所に提起するために専決した。

1 専決日

令和6年11月12日

2 対象者

滞納月数6か月以上又は滞納金額が10万円以上の入居者で自主的な滞納解消が見込
めないもの（7件）

3 被告の滞納家賃等の状況

総 額 2, 218, 700円

総月数 77月

4 提訴実施状況

昭和61年2月26日第1次訴訟から今回で54回目（第54次訴訟）

提訴件数合計（1, 066件）

